

■ 令和4年度 第1回 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和4年7月13日（水）午前10時～

会 場：秋葉区役所 601 会議室

（司 会）

これより、令和4年度第1回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、秋葉区健康福祉課課長補佐の片桐でございます。

開催にあたりまして、阿部委員、吉川委員から欠席の連絡をいただいておりますので報告をさせていただきます。

なお、この会議の内容につきましては後日、ホームページにて公開させていただきますので、記録のため録音させていただきます。また、会議の様子につきましても写真撮影をさせていただきますので、併せてご了承ください。

それでは、開始にあたりまして、長崎区長よりごあいさつを申し上げるところではありますが、区長は所用により欠席ということですので、古俣副区長よりごあいさつを申し上げます。

（副区長）

皆様、おはようございます。本日、長崎区長に代わりまして、副区長の私より皆様に一言ごあいさつを申し上げます。本日お集まりの皆様におかれましては、平素より秋葉区における地域福祉の向上にご尽力をいただきまして、大変ありがとうございます。

さて、一昨年のことでもありますけれども、委員の皆様からご協力をいただいたおかげで、この第3期秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定することができました。大変ありがとうございます。本日は計画の取組み状況などをご報告させていただきますが、皆様からいろいろとご意見などを頂戴して、今後の取組みの改善につなげてまいりたいと思いますので、どうかよろしく申し上げます。

さて、皆様ご存じのとおり、秋葉区の高齢化率ですけれども、令和2年9月末で31.6パーセントということで、8区の中では西蒲区に次いで高い秋葉区でございます。年齢を重ねても暮らしやすい地域社会づくり、秋葉区づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうか引き続き皆様のお力添えをよろしくお願いたします。

また、今年は観測史上最速の梅雨明けだということで、暑くて長い夏がずっと続きそうです。皆様もお体をご慈愛いただきながらご活躍されるようお願い申し上げます。ごあいさつと

いたします。

(司 会)

ありがとうございました。なお、副区長はこのあと別の公務がございますので退席をいたします。

ここで、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日配付しました会議次第、委員名簿、裏面に座席表で両面印刷のものがございます。それから、事前送付してあります資料1、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の冊子となります。そのほかに、市から資料としてちらしを2枚。1枚目が新潟市妊娠・子育てほっとステーションと書かれたちらし、秋葉区特色ある区づくり事業 持続可能な元気な体 12歳からのSDGsと書かれたちらしの、以上2枚。それから、社会福祉協議会からの資料として、秋葉区社会福祉協議会だよりが一部ございます。資料としては以上でございます。不足等はございませんでしょうか。ございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、今年度、推進委員をお受けくださいました皆様より自己紹介をいただきたいと思っております。そこでお願いでございますが、お名前だけでなく、皆様の所属の紹介を簡単で結構ですのでいただけますとありがたく存じます。よろしく願いいたします。お配りした委員名簿の中で、本日は阿部さんが欠席でございますので、2番の新木様より順にお願いをいたします。

(新木委員)

新潟市地域包括支援センター新津の新木と申します。よろしく願いいたします。包括支援センター新津は、高齢者の総合相談窓口となっております。そこで、職員は主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師、看護師等の専門職が配置されております。

先ほどもお話があったように、年々高齢者の人口が増えておりまして、私どもの窓口でも、ご家族から認知症の相談や介護保険についてとか、あとご本人からだと、これからどうしたらいいのだろう、施設はどんなところに入れるのだろうというようないろいろな相談が増えています。ここ最近では、75歳未満の前期高齢者の方からもいろいろな相談を受けているような現状があります。そのような総合相談窓口の業務をしております。よろしく願いいたします。

(五十嵐委員)

皆さん、おはようございます。山の手コミュニティ協議会から来ております五十嵐でございます。コミュニティ協議会では、福祉部を担当させてもらっています。今年、初めて福祉ということで、コミュニティの中でさせてもらっていますけれども、もう少し勉強をさせてもらって一生懸命やっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(伊藤委員)

おはようございます。新潟薬科大学教員の伊藤と申します。新潟薬科大学は、健康に関する研究を行っていたり、ボランティア学習で高齢者施設にお世話になったりしておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(奥山委員)

新津西部コミュニティ協議会の奥山と申します。どうぞよろしく願いいたします。コロナで2年間活動ができないという状態だったのですが、今年は少しでも、縮小してでもやろうということで今、進めているところです。そんなことで、今年は少しでも活動ができるのではないかと考えているところです。よろしく願いいたします。

(梶原委員)

おはようございます。秋葉区老人クラブ連合会の会長を今年と来年に務めさせていただきます。老人クラブも各会でどんどん脱退とかありまして、実は秋葉区は今、3,000人を切っております。前は西蒲区を抜いて1位だったのですが、今はもう2位、3位くらいに下がっております。お年寄りの多様性、一概に統一的にやるのではなくて、いろんなところをこれから広く、いろんなところで動いていけたらと考えていますが、なかなか難しいと、思っているところがございます。どうぞよろしく願いいたします。

(椎谷委員)

NPO法人とらのまき代表の椎谷照美です。打ち合わせが長引きまして、遅れまして大変失礼いたしました。この会はNPOとらのまき。初めて聞かれる方も多いかと思うのですが、春に立ち上がったばかりの市民団体です。今、ホームページを作成中ですので、次回にはご紹介できるかと思えます。

子育て支援ですけれども、トータル的に幅広い世代、大学生から祖父母世代まで様々な角度から子育て支援をしていこうということで、異業種のいろいろな方々が入っているメンバーで支援を行っております。先日は、祖父母学級というところで第1回目、祖父母から子育て支援をしっかりやっていこうということでやっております。

本当に子育て、今まで、ほかにもNPO法人の代表もしております、今、小さな森の広場ということで、秋葉区内5か所のところでサロンを開いています。いろいろな活動もしておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

(田村委員)

皆さん、おはようございます。小合地区の民生児童委員をやっております、田村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(土田委員)

おはようございます。新関コミュニティ協議会で、安心安全部に所属しております。よろしくお願ひいたします。

(土屋委員)

おはようございます。小須戸コミュニティ協議会からまいりました、土屋千春です。私は、2年くらい前に中学生の居場所づくりということで勉強させていただきまして、それがご縁でコミュニティ協議会に仲間入りをさせてもらって、今勉強をさせていただいています。どうぞこれからよろしくお願ひいたします。

(古川委員)

古川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。新津東部コミュニティ協議会の福祉健康部と、各自治町内会から選出された福祉委員と一緒に、コミュニティ協議会で福祉活動に努めております。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

(星田委員)

こんにちは。私は、秋葉区のボランティア連絡協議会に所属しております星田です。登録ボランティアは14団体ございますが、手話とか音声訳とかいろいろありまして、コロナ禍の中でも工夫しながらいろいろ活動しております。よろしくお願ひいたします。

(堀委員)

社会福祉法人秋葉福祉会から来ました堀と申します。特別養護老人ホームに勤務しております。毎日大勢のお年寄りの方と生活しております。よろしくお願ひします。

(本望委員)

本望鎌一といいます。新津中央コミュニティ協議会の事務局長をやっております。私自身は新潟医療福祉大学の客員教授ということで、診療放射線技師として今、新潟医療福祉大とともにやっているということになってはいますが、よろしくお願ひいたします。

(柳委員)

柳と申します。今年から参加させていただいております。子育てサポーターという仕事をしております。出産、子育てをするお母さんの心配事や不安を少しでも軽減してもらおうと思って活動しております。産前産後にお邪魔させてもらって、出産や子育てに関する様々な情報をお届けしながら、いろいろ悩みを聞いております。コロナの中、外に出れないというお母さんたちがたくさんおまして、その中で少しずつ悩みを聞いたりしておりますが、区役所と一体となってつなげていけたらいいと思いながら活動しております。よろしくお願ひいたします。

(山田委員)

新津阿賀地区の民生委員の山田と申します。よろしくお願ひします。担当地区は七日町、

大蔵です。近い将来に限界集落になるのではないかと、衰退の一途を辿っているような感じがします。民生委員として活動していますが、全体と個々をどういうふうに対応をしているのか少し悩んでいるところがあります。よろしくお願いします。

(吉田委員)

名簿の一番下の 18 番の身体障害者協会吉田です。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(司 会)

皆様ありがとうございます。続きまして、当委員会は秋葉区健康福祉課と秋葉区社会福祉協議会の合同事務局となっております。事務局の紹介をいたします。

(健康福祉課長)

皆様おはようございます。この 4 月に着任いたしました、秋葉区健康福祉課長の相馬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。このあと、健康福祉課の職員も自己紹介をさせていただきますが、私を含めまして、課長補佐、担当係長も 4 名交代しております。皆様からもご協力いただきながら、この計画を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

私は、課長補佐の片桐と申します。4 月に南区から移ってまいりました。南区でも、健康福祉課に所属しておりまして、また違った雰囲気での会を迎えることができました。また、いろいろと勉強をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

秋葉区の健康福祉課地域福祉担当の斉藤と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

おはようございます。障がい福祉係に 4 月に異動をしてまいりました、今井と申します。健康福祉課の今井という係長が 2 名おりまして、私は障がい福祉係の今井亮と申します。よろしくお願いします。

(事務局)

秋葉区健康福祉課児童福祉係の木伏です。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

おはようございます。秋葉区健康福祉課健康増進係の安達と申します。この 4 月に西区より異動してまいりました。よろしくお願いします。

(事務局)

同じく健康福祉課地域保健福祉担当ということで、地区担当のいる保健師のいる係におり

ます松田と申します。よろしくお願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長)

皆さん、おはようございます。日ごろ、私ども社会福祉協議会の事業にご協力をいただきまして大変ありがとうございます。私は、この4月から事務局長を仰せつかりました坂井と申します。よろしくお願いいたします。今日は3名で出席をさせていただいておりますので、職員それぞれ自己紹介をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長補佐)

お世話になります。私は4月に南区から異動してまいりました、事務局長補佐の横山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(社会福祉協議会：市橋)

皆様、お世話になっております。今年度4月より秋葉区支え合いのしくみづくり推進員として拝命されました市橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

次に、本委員会について事務局より説明をいたします。

(事務局)

地域福祉計画・地域福祉活動計画の冊子の43ページをお開きください。本委員会の開催要綱です。冊子の43ページになります。

はじめに、本委員会の目的です。第1条、この要綱は秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進していくにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取するため、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催する。1、計画の策定および進行管理と評価に関すること、2、計画実践の支援に関すること、3、その他の計画推進に関すること。

そして、2条、委員構成ですが、推進委員会は委員20人以内をもって構成するとありますが、今回公募委員2名が欠員のため、18名の構成となります。

次に委員任期、3条にあるとおり委員の任期は2年で、令和6年3月31日までとなります。また、委員は再任されることができ、ただし、通算委員在任期間が6年を超えて再任することはできないとなっております。今回は、13名の委員が再任となっております。

(司 会)

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に本会議を進めるための委員長、副委員長を選出いただきたいと存じます。開催要綱第4条により、「委員長は委員の互選によって決める」とあります。皆様、いかがいたしましょうか。特にお声がないようですので、事務局で案を用意してあり

ます。

委員長には、名簿番号4、新潟薬科大学の伊藤美千代委員からお願いしたいと思います。伊藤委員は、一昨年度までの2期4年間、秋葉区自治協議会の委員をお務めいただき、地域活動について取り組んでこられました。ご了解いただけるようであれば、拍手をお願いいたします。

(拍手)

それでは、伊藤委員、よろしくをお願いいたします。

続いて、副委員長は、同じく開催要綱第4条に、副委員長は委員長の指名によって定めるとあります。伊藤委員、どなたにお願いしますでしょうか。

(伊藤委員長)

前副委員長が地域包括支援センターにいつ日宝町の遠藤さんでしたので、引き続き同じ関係団体から、名簿番号2番の地域包括支援センターにいつの新木聡子委員に副委員長をお願いしたいと思います。

(司会)

ありがとうございます。新木委員は地域包括支援センター職員として、秋葉区の高齢者の相談や支援業務に取り組んでおられます。ご了解いただけるようであれば、拍手をお願いしたいと思います。

(拍手)

それでは、新木委員よろしくをお願いいたします。それでは、伊藤委員は委員長席に、新木委員は副委員長席にお移りください。ご準備はよろしいでしょうか。

ここからの進行は、伊藤委員長と新木副委員長に交代をさせていただきます。

その前に、事務局より1点お伝えしたいことがございます。当委員会は、新型コロナウイルス感染対策として手指消毒、検温、換気などを徹底して実施をしております。ご案内文書でもお願いいたしましたように、皆様からマスクの着用もいただいております。ご協力ありがとうございます。また、感染拡大防止の観点から、開催時間を概ね1時間から1時間半とさせていただきます。円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

それでは、伊藤委員長、新木副委員長、よろしくをお願いいたします。

(伊藤委員長)

委員長となりました伊藤でございます。議事の進行にあたり、不手際などご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、スムーズな会の進行を心がけたいと思いますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

(新木副委員長)

副委員長となりました新木と申します。よろしくお願いいたします。

私は、今まで看護師として、病院、訪問看護、クリニック、介護支援専門員等で勤務してきました。2年前から包括支援センターで高齢者の総合相談支援ということで、関連の方々のお力を借りながら高齢者の支援をさせていただいております。この度、伊藤委員長を支え、有意義な会になるように、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(伊藤委員長)

では、さっそく次第の議事に沿って進めさせていただきます。

議事(1) 令和4年度秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画における秋葉区および秋葉区社会福祉協議会の取組み状況について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

(健康福祉課長)

それでは、よろしくお願いいたします。

秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の秋葉区および秋葉区社会福祉協議会の取組み状況につきましては、お配りしております資料1、A3資料の一覧表のとおりとなっております。ここで、先ほど1回開いていただきました計画の本冊も併せてご覧いただきたいのですが、20ページと21ページをお開きください。

具体的な事業の説明に入ります前に、この計画の基本理念等をもう一度、ご確認を一緒にしていただければと思います。「人がつながり ともに支えあう やさしいまち」を基本理念としておりまして、基本目標を四つ定めてございます。明るく元気な地域づくり、安全で安心な地域づくり、健康で豊かな地域づくり、相談しやすい体制づくりということで、この基本目標を四つの柱といたしまして、その次に21ページにあります基本方針、そこに基づきまして、それぞれこれからご説明をさせていただきます事業を実施しているところです。

それでは、資料1をご覧ください。資料1の作りとなっておりますが、今お話しをいたしました4本の柱に沿って事業を記載しておりますが、項目、左から事業名、担当、事業概要、令和3年度実施状況。こちらは、実績となっております。あと、令和4年度の実施内容という順番で記載してあります。これからの説明は、今年度の主要事業と新たな取組みですとか変更があった点を中心に、担当係長より説明をさせていただきます。

(事務局)

それでは、「げんきに育つ親も子も～妊娠期から支え、見守る～」というところです。1ページ目、4です。令和3年度に様々な事業を行っております、子育てサロン、ノーバディズ・パーフェクトプログラム、パパママプチ講座、ベビママセミナー、産前産後のリフレッシュ事業、BP2プログラム、子育てサポーター訪問事業ということで、令和3年度は実施してまいりました。

令和4年度についてですが、それを少し集約させていただきまして、子育てサロンにベビママセミナーとパパママプチ講座を、併せて子育てサロンを各区内5か所で実施をしております。産前産後の母親向けのリフレッシュ事業は、継続をしております。子育てサポーター訪問事業の実施についても継続しております、NPプログラムとBP2講座に関しましては、育ちの森の中での独自事業ということで、内容としては今年度も同じく開催しております。子育てサポーター訪問事業については、昨年度の後半より訪問が始まっておりまして、妊娠期と出産後5か月に健診を受けたサポーターが家庭を訪問し、地域の子育てに関する状況や絵本を渡しております。

私からは、もう一つ説明をさせていただきます。4ページ目の4、妊娠・子育てほっとステーション事業です。事業概要としましては、妊娠期から子育て期（18歳未満）までの切れ目のない支援を行い、子育てについて1人で悩まないようサポートし、子育てしやすい環境をつくるという概要になっております。これについては、昨年度まで子育て虐待予防ネットワーク事業ということで開催をしていたところです。カラー刷りの妊娠・子育てほっとステーションというちらしを先ほどお配りしていたかと思いますが、それをご覧になっていただきまして、新潟市で妊娠・子育てほっとステーションを拡充という形で体制の強化をしております。写真がたくさんあるほうの左上、風船がついているほうの左上二つは秋葉区役所の子育てほっとステーションの状況になります。

裏面にいきまして、字がたくさんあるのですべての説明は割愛させていただきますが、上段の真ん中の全8区役所に設置というところに、マタニティナビゲーター、保育コンシェルジュ、児童福祉専門相談員を配置していますということで書いてあります。マタニティナビゲーターは、妊娠期、母子手帳の発行のときからかかわっていただける方です。保育コンシェルジュも今年度から配置ですが、保育園の入園の相談について主に答えていただける方です。最近では、母子手帳を発行のときから、保育園はどうやって入ったらいいのですかとか、どういうふうに申し込んだらいいのですかとか、まだ生まれる前からそのような質問をされる方が多くなっておりまして、妊娠期からのそういう心配事にも答えていけるような状況になっております。

児童福祉専門相談員も増員されまして、秋葉区では3名の増員となっております。今まで、18歳までの相談というと、なかなかどこに行ったらいいのかということで、小さい子向けの相談しかできないようなイメージがあったかと思いますが、18歳まで児童福祉法の範囲、すべて妊娠・子育てほっとステーションで相談ができますという体制になったということです。

それで、先ほどの資料1の4ページの4になりますが、今年度からは、妊娠子育てほっと

ステーション事業ということで、項目を変えさせていただいております。体制を強化しておりますので、きめ細かい支援を行っていきたいと思っております。1階に設置されていますので、帰りの際は、もしでしたらご覧になっていただければと思います。

(事務局)

続きまして、地域保健福祉担当の松田です。私からは、9ページの地域ぐるみでフレイル予防事業を説明させていただきます。こちらですが、令和3年度まで健康増進係で事業を担当させていただいておりましたけれども、今年度から、私ども地域保健福祉担当が引き継がせていただくことになっております。フレイル予防ですが、フレイルという状態は要介護の手前の状態ということで虚弱を意味するのですが、その状態の予防を今年度からは、子どもを含めた幅広い世代を対象としてやっていこうということで計画をしております。

昨年度までは、やはりコロナの影響もありまして、なかなか当初予定していたものができなかったということがあったのですが、そういう中で子どもたちの運動不足や体力不足、体力低下というようなこともかなり言われてきているということもあって、今年度から子どもを含めたというところを新たに入れさせていただいております。

今年度からラジオ体操を継続できるよう支援をするということで、やはりラジオ体操ですと、子どもから大人までできる身近な体操ということで、ラジオ体操普及に力を入れていただこうかということで計画をしております。地域のコミュニティ協議会と一緒に、今年度は中央地区のコミュニティ協議会と小合地区コミュニティ協議会ということで2地区がモデル地区として一緒にいらさせていただくことになっております。

また引き続き、今までどおりフレイル予防教室の開催ということで、担当地区のサロンなどでの普及啓発を継続させていただく予定ですし、ロコモ予防運動の取組みを支援するサポーターのフォロー研修も開催するということが継続実施をする予定になっております。今年度も引き続き、持続可能な状況でこの活動ができるということで計画しておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして、健康増進係の安達です。私からは、10ページ13についてご説明いたします。健康寿命延伸に向けた区役所事業になります。事業概要です。健康寿命延伸に向け、地域の健康課題に基づき、区内の様々な機関と協働し、子どもを含めた幅広い世代を対象に事業を実施してまいります。この段でいう健康課題のところですが、秋葉区は特定健診を受けていただきますと、2人に1人は血糖値が高いという健康課題が出てきております。特にこれについての改善を目指しまして、事業を組み立てております。

内容ですが、右手をご覧ください。令和4年度実施内容です。両括弧のところを読み

上げます。健康ミニ教室、健康部会、糖尿病予防相談会の3点につきましては引き続き事業を実施してまいります。

健康部会につきましては、新潟薬科大学や社会福祉協議会との協働での実施になります。一番最後の両括弧が、今年度新しくスタートするものです。親子向けの生活習慣病予防への取組みとなります。これにつきましてはちらしも配付してございますので、同時にご覧いただきたいと思っております。ちらしにつきましては、真っ黒なものが印象的なこちらのちらしになります。秋葉区特色ある区づくり事業、持続可能な元気な体、12歳からのSDGsと書いてあります。後ろに事業の説明が載っていますので、ご一緒にご覧ください。これは、小学校6年生を対象に実施をするものです。ジュニアドッグと体づくり講座などを実施いたします。

この開催意図としましては、中学生になりますとやはり部活ですとか、勉強ですとか、とても忙しい状況になりまして、生活習慣も乱れがちになってしまうというところで、6年生のうちにいま一度、ご自分の健康に関心を持って健康的な生活習慣を身につけ、生涯を通じて持続可能な体で過ごしていただけるようにということで、この企画をしています。これにつきましても、新潟薬科大学ですとか新潟市医師会、区内の小児科の先生方にもご協力をいただきまして進めているところです。

(事務局)

続きまして、障がい福祉係です。「つながる」「広げる」障がい者支援事業について、お願いします。12ページの6をご覧ください。昨年度に引き続き、つながる支援ファイルの作成配付およびノーバディズ・パーフェクトプログラム講座を実施します。

つながる支援ファイルは、福祉サービスを利用している児童に相談事業者などから配布を行っており、3年間で約200の方が利用している秋葉区独自の取組みです。ファイルには、発達に支援の必要な子どもにかかわる医療、保健、福祉、教育、労働などの各機関が保護者とともに情報を共有するため、年代ごとに仕切りを設け、手帳や受給者証などを収納することができ整理がしやすいものとなっています。基本情報など、事業所ごとに記入しないでコピーを取っていただくことで、保護者の負担軽減にもなっています。学校の先生方に紹介もしており、配布にご協力をいただいております。

次に、ノーバディズ・パーフェクトプログラム講座についてです。ノーバディズ・パーフェクトプログラムは、完璧な親なんていないという、カナダで生まれたプログラムです。療育教室等に通う子どもの保護者を対象に、子育ての不安や孤立感を解消し、親同士の仲間づくりを目的としています。これまでの参加者からは、うちはこうしているといった話が共有できてよかった。また、講座中はお子さんと別れてゆったりとした気持ちでお話しができる

と好評です。

最後に、新規事業としまして、障がい者理解講座を予定しています。現在調整中ですが、秋頃、精神障がいをテーマとして講演と施設見学等により、障がい者への理解を進めたいと思っています。

(健康福祉課長)

続きまして、本日は高齢介護担当の係長が欠席ですので、私から代わって説明をさせていただきます。高齢介護係長も同じく、今井と申します。この4月に異動してまいりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

11 ページをお願いいたします。3、あきはサポートネットになります。こちらにつきましては、昨年度に引き続き、令和4年度の主要事業としてあげております。事業概要は、認知症高齢者に優しい地域づくりを推進するために関係者のネットワークづくり、区民協働による認知症高齢者と支える家族に優しい秋葉区を目指すものです。令和3年度につきましては、「高齢になっても、認知症になっても、地域で暮らすために」をテーマといたしまして、認知症当事者の方、認知症や家族の方の居場所の代表者の方、地域で開業をされている医師の方をお迎えいたしまして、トークセッションという形で行いました。新型コロナウイルスがちょうど急拡大した時期でしたので、インターネット配信という形で実施しております。

また、認知症カフェは例年10回程度開催しておりまして、認知症の方やご家族が集まり、お互いに情報共有をしたり、悩みを話し合ったりする場所となっておりますが、昨年度は11月に1回の開催となっております。令和4年度につきましてもキャラバンメイトという方は認知症サポーター養成講座の講師役を担っていただいておりますが、キャラバンメイトの連絡会を行い、スキルアップを図ったり、区民向けの認知症講演会を開催し、認知症関連の意識、啓発を図っていきたくと思っています。また引き続き、認知症カフェの開催支援も行っていく予定でございます。

(伊藤委員長)

それでは、ご説明いただきました点につきまして、ご質問やご意見等はございますでしょうか。ないようでしたら、最後に、改めて全体を通して質疑のお時間を取りますので、議事を進めさせていただきます。

(社会福祉協議会事務局長)

続きまして、秋葉区社会福祉協議会の取組み状況につきまして、私から主な項目について説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の1ページの2と3、ふれあいいいききサロン助成事業と立ち上げ支援です。事業概要につきましては記載のとおり、身近な地域で仲間づくりや生きがいの拠点の場

として、サロンの支援をするものです。サロンは、参加者とボランティアが協働で企画や運営を行うことで楽しい仲間づくりを進め、コロナ禍での高齢者の引きこもりの防止につながっているところです。昨年度の状況としましては、各サロンへの訪問や助成事業への個別相談会は行わせていただきましたが、コロナによる蔓延防止と重点措置の適用に伴いまして、研修会が中止になったり、各サロンにおいても感染拡大防止のために中止となったり、高齢化によりボランティアがいないことを理由にやめられたりで、現在、秋葉区では 67 サロンが活動をされておりますが、そのうち市と区の助成をもらっているところが 54 か所となっているのが現状となっております。

立ち上げ支援につきましても、今年度も立ち上げていない自治体、町内会から相談があった際には職員が直接出向きまして、意向を聞きながら、立ち上げに向けた支援を行っていきたいと思っていますところです。

続きまして、2 ページ、1-④3、地域福祉推進フォーラムです。住民一人一人が地域の課題に気づき、互いに共有し解決しようとする力を身につけることができるように、地域のつながりを再構築し、支え合う体制を実現するために先進的な事例を学び、効果的な地域活動が連携できるように毎年、開催をさせていただいております。令和3年度は、持続可能な地域福祉の推進ということで、鈴木先生からご講演と、地域で子ども食堂を運営しておられる子ども食堂秋葉かけはしさんに活動報告をしていただきまして、SDGs の視点を交えた地域共生社会を考える機会とさせていただきます。今年度のところ、12月3日、日曜日と書いてあるのですが、こちらの間違いで、土曜日という形で訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ございません。今年度は、12月3日土曜日に文化会館で開催を予定しているところです。

続きまして、4 ページ、6 の友愛訪問です。見守りが必要な 75 歳以上の高齢者世帯および障がい者世帯などを対象に、主に民生委員、児童委員の皆様から訪問員として、定期的に訪問をいただきまして、見守り、声かけをすることで安否確認を行うことを目的に行っております事業です。令和3年度の実績は記載のとおりですが、令和4年度は民生委員、児童委員の一斉改選期でもありますので、改選で新しくなられる民生委員、児童委員へ事業説明の機会を設けまして、適切な理解のもと、事業が実施できるように努めていきたいと思っております。

次に 6 ページ、地域包括ケア推進事業です。新潟市では、住民主体による生活支援、介護予防サービスの充実が図られるように、身近な地域での支え合いを推進し、地域づくりを進めております。秋葉区社会福祉協議会は市からの受託を受け、支え合いのしくみづくりを推進するため、各地域の課題を把握し、必要な支援は何かなどについて話し合う、支え合いの

しくみづくり会議を秋葉区全域と三つの日常生活圏域に設置をさせていただき、支え合いのしくみづくり推進員を中心に活動を進めさせていただいております。令和3年度は、単身世帯や夫婦のみの高齢者世帯が増加する中で、高齢者が安心して暮らし続けられるように秋葉区社会資源一覧を作成させていただきまして、サロンや関係者に配布をさせていただいたところ です。

続きまして、7 ページの一番下の災害ボランティアセンター運営コーディネーター研修事業です。近年、多発する災害に備えて、災害時における秋葉区災害ボランティアセンターの円滑な設置や運営のための研修会を毎年開催させていただいております。令和3年度は、災害支援の基本や、災害ボランティアセンターを社会福祉協議会が運営する意味や目的を改めて確認をさせていただき、併せて様々な他機関や専門職との協働について学ぶための研修会を開催することによりまして、顔の見える関係性を気づくことができたところ です。今年度は、11 月 19 日土曜日に開催を予定しております。

続きまして、13 ページをお開きいただきたいと思います。一番上段の1、ふれあい福祉サービス事業です。ふれあい福祉サービスは、住民がともに手を取り合って、家事援助や話相手を通して、お互いの生活を支援し合うサービスになっております。令和3年度は、協力会員 41 名、利用会員 70 名の登録があります。年々、協力会員が高齢化してきておりまして、どうしたら協力会員を増やせるかということが現状の課題となっているところ です。

次に 14 ページの8、生活困窮者緊急支援事業です。この事業は、緊急時に支援が必要な生活困窮世帯に対しまして、食料物資等の支援を行う事業となっております。令和3年度は、4 人家族の娘がコロナに罹患し、そのために家族全員が自宅待機となってしまう、買い物にも行けず、食料や日用品が買えずに困っているという相談を受けまして、その頃は、まだ区役所も保健所も自宅待機者への援助をしていないときだったので、職員で必要なものを購入して玄関へ届けるという支援を行わせていただいたところ です。

次に 15 ページ、4、社会福祉協議会の相談窓口体制整備です。事業概要としては、コミュニティソーシャルワーカーを配置させていただき、個別課題などに対する検討解決を図り、関係機関と連携をしながら、積極的にアウトリーチを進めております。令和3年度は、新規に新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、ひとり親世帯の皆様の不安な気持ちに少しでも寄り添い、子どもたちの笑顔につながるようにと歳末たすけあい募金を財源といたしまして、区役所や新津商工会議所や企業、フードバンク、ボランティアを含む多くの方から協力をいただきまして、240 世帯の方に食料品や日用品を無料で配布をし、温かい気持ちを届けることができたところ です。今年度は、夏休みの長期休み前の7月29日、30日に実施を予定しておりまして、対象につきましては、児童扶養手当およびひとり親家庭、医療費

助成受給世帯を対象としておりますけれども、令和4年につきましては510世帯に区役所から手紙を送っていただきまして、現在は申込みを273名からいただいているところです。

このほかにもひきこもりの支援について、ひきこもり家族の当事者である小澤さんにファシリテーターをお願いしまして、3回懇談会を実施して、家族に寄りそう支援を実施させていただきました。また、ひきこもりの理解を深めるための講座も、令和3年度は1回開催をさせていただきました。今年度は、家族支援を引き続き行いながら、支援者の連絡会の立ち上げを進めていきたいと考えているところです。そのほか、関係機関と連携をしながら、課題を抱えている方への個別支援や地域支援を引き続き行っていきたいと思っております。

なお、本日ですけれども、7月10日に新聞折り込みに入れさせていただきました、秋葉区社協だより41号を皆さんのお手元に配付をさせていただきましたので、のちほどご覧いただければと思います。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。それでは、ご説明をいただきました件につきまして、ご質問やご意見などはございますでしょうか。ないようでしたら、最後に改めて全体を通して質疑のお時間を取りますので、次に進めさせていただきます。

議題(2) そのほかとございますが、事務局から何かございますでしょうか。

(司 会)

事務局からは、特にございません。

(伊藤委員長)

それでは、以上で議事は終了となります。お時間は限られておりますが、せっかくの機会ですので、全体を通して質問や、何か情報共有したい事項などございましたら発言をお願いいたします。本望委員、よろしく願いいたします。

(本望委員)

私は、新津中央コミュニティ協議会の本望といたします。先ほど、9ページの地域ぐるみでフレイル予防事業ということで松田さんから説明があったのですが、その中で、ラジオ体操という話。これ実は、私どもも健康福祉課から、ラジオ体操のまち新津でしたか。ネーミングができているということで、私ども中央コミュニティ協議会は、けっこうこの話は盛り上がったのですが、実は私どもコミュニティ協議会自体が朝方、新潟弁ラジオ体操というものを9時45分から毎日流してやっている。参加人数は平均値7人か8人くらいで、推移しているかと思えます。ただ、今、健康福祉課でお考えになっていらっしゃるのが各町内、地域でやられたらいかがということですよ。そうではなかったですか。

(事務局)

違います。

(本望委員)

違いましたか。申し訳ございません。私の勘違いだったかもしれません。

話を戻して、ラジオ体操は非常に体のためにはいいのではないかと。フレイルだけではなくて、基礎疾患、糖尿病、高血圧症など持っていらっしゃる方も非常に役に立つのではないかと思うので、賛成です。ただ、これを普及させるにはどうするかが非常に大きな問題になるような気になっています。私どもも議論を重ねておりますが、まだ結論は出ない。各地域でもやってもらうということが非常にありがたいというところで今、終わっている状況ですので、健康福祉課から、ぜひ広めていただけるとありがたいと思っております。

(伊藤委員長)

事務局、ご返答お願いいたします。

(事務局)

どうもありがとうございます。中央コミュニティ協議会と小合コミュニティ協議会の2地区のコミュニティ協議会については、地域にラジオ体操を子どもから大人までということで、どんなふうに普及したらいいのかということと一緒に検討させていただいているところです。

中央は、一つの町内会で、夏休みのラジオ体操が終わったあとに引き続きその公園を使ってやれたらどうかということで今、検討と一緒にさせていただいている状況だと担当からも聞いているところです。やはり、地域で普及をさせていただく中で、区では何ができるのか、地域の皆様からはどのようにかかわっていただくのが一番いいのかということ、あまりみんなに負担がかかってしまうといいものも続かなくなってしまうということもあるので、一緒に検討させていただいているところです。

昨日も小合中学校にお邪魔させていただいたところです。当初、コミュニティ協議会で、中学校のお昼休みの時間を使ってラジオ体操の音楽を流さしてもらうとどうかというご提案があったわけですが、なかなか中学校で難しいというお話だったのです。では、どこができるかということで、中学校としては学校保健だよりを使って、ラジオ体操の效能を書かせてもらうとどうかという話も出ました。あとは、ちょうど小合コミュニティ協議会では学童の事務局もしていらっしゃるということですので、学童クラブで一つ、スケジュールとして入れようかという話も昨日あったところですので、地域でどういうところだったらできるかということ、ぜひご一緒にお話しをさせていただいて、今後とも進めていきたいと思っております。ぜひ皆様、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

(伊藤委員長)

本望委員、よろしかったでしょうか。

(本望委員)

実際に、夏休みを迎えるということで、私ども中央コミュニティ協議会でも、各町内会に聞いてみると、ラジオ体操というのは地域PTA組織でやっていることであって、町内会自体がやっているところはないので、そのところが今、一番大きな問題点になっている。ただ、毎日やるとなると管理が大変だと。秋葉2丁目かどこかでは毎日やっていらっしゃるところもあるのですが、本当に、大勢いかなかったら代わりばんこに日替わり交代でやるのだったらいいのですけれども、1人では無理だなあと。やはり町内会かというところですが、「が」で終わるのです。

田村さんのところは、いかがしていますか。これは、中学校でこれからずっとやられる。コミュニティ協議会でもやっていらっしゃるのですか。

(田村委員)

小合コミュニティ協議会では以前、自治協議会で、ラジオ体操のまち秋葉区ということで提案されたとき、私はそのときに自治協議会にいたのです。それで、地域の中でぶーぶーちゃんを置いて、会議が始まる前に必ずしようということをしたのですけれども、言っている私たちがなかなかできなかった。ということで、また再度そういうお話があったので、今度は地域の中でできないか。まず、ぶーぶーちゃんをやっていますので、それを必ずしようということで、もうすでに実践しているのです。お年寄りには暇だから、言われたことはすぐ守ってくれるといういい意見もあるのです。それで、今度は町内会の中でやると、確実に達成すると豪華賞品がつくという。内容がトイレットペーパーなのです。それではちょっとあれなのでコミュニティ協議会自体で、区からももらえるし、コミュニティ協議会も予算化をしてプラス豪華賞品をつけようということで、この間回覧をして、今それを徹底させる予定にしています。

では、学校関係はどうしたらいいのかといったときに、以前うちはコミュニティ協議会の中で学校部というものがありますので、校長先生に昼休みに流して普及できませんかということをお願いしたのですけれども、カリキュラムや時間割の関係でできなかったもので、そのことについてのお話をしましょうということで、昨日来られたのですけれども、やはり学校にも学校のいろいろな指導方法があったりということで非常に難しいのですけれども、それら多くをクリアできればいいのか。では、夏休みに地域の人たちが行ったら、カードに判子を押してもらって。そうしたら、子どもと一緒においしいお菓子のおみやげがつくという。賞品で釣るのはすごくあれですけれども、意外と効果があるものなのです。何かをもらえるとなると。そんなことも含めながら、今、実際に進めているところです。

あとは、コミュニティセンターに来る利用団体が50～60とありますので、そのときに

必ず事前にラジオ体操をしてからというと呼びかけ、今のところ、5、6くらいの人たちが必ずラジオ体操をして、また終わってからラジオ体操をするという方法を取っているサークルがありますので、これをもう少し普及しようということで現在やっています。

やはり、私たちのコミュニティ協議会だけの力ではだめなのです。地域の町内会やサロン、老人クラブといった人たちと一緒に連携しながらやるということが本当に大事ということはいつも思っております。協力してくれる人たちも、けっこういるような気がします。実際にいますので、これを進めていきたいと思っております。

(本望委員)

ラジオ体操だけはやっていったほうが絶対いいと思います。ぜひ、本当は健康福祉課になるのでしょうかけれども中心になって、ぜひ、広げていただきたい。

人間の身体的にもラジオ体操が一番軽くていいのではないかと。ただ、20代の人がやることは考えないかもしれませんが、私たちの高齢者の方というのは非常にいいかと。もう、60以上の方は軽くていいのではないかと思いますので、ぜひ進めていただきたいです。もし、皆さんもやってみたいと思ったら、9時45分に中央コミュニティ協議会の交流センターで流していますから、モデルの方と一緒にやってみられるのもいいと思います。ぜひ、お越してください。

(田村委員)

小合もそうです。やはり、私たちだけでなく、区で一緒にやるということがすごく大きな力。私たちのネーミングは、「ラジオ体操のまち秋葉区・小合地区」というふうにして回覧したのですが、どこまでできるかということが不安ですが、頑張っていきたいと思っております。私も頑張っていきたいと思っております。この前、糖尿病の血糖値がだいぶ上がっていましたのでそれも含めながら、大勢の方から糖尿病はやはり運動が大事、まずラジオ体操というような、そういう合言葉をお互いに掛け合っていきたいと思っておりますので、よろしくご指導ください。

(伊藤委員長)

事務局からコメントは大丈夫でしょうか。よろしかったでしょうか。ありがとうございます。そのほか、ご質問やご意見等がございましたら。山田委員、よろしくお願いたします。

(山田委員)

並べている事業からすると素晴らしい事業で、うまくいけばいいと本当に思っているのですが、先ほどお話ししました個々と全体ということを考えたときに、この事業それぞれはこういうものはありますからいらっしやいと。参加人員を見ると、住民の数パーセントになるのでしょうか。だから、これは全部を否定はしないですし、いいことですけれども、

本当に困っている人が手を挙げるかというとなかなか手を挙げないですね。数年前にも、50代の息子と80代のお母さんがいて、お母さんが痴呆で弱られて施設に行ったら、息子が数日後に亡くなっていた。発見されるまでに数日あったというような事件もありました。痴呆になった場合、実際はその家庭が崩壊寸前になるような場面がけっこうあるのです。そういったときに何かいい手立てがないのかと。それぞれ個々の事例が違うでしょうから、何とも言えないところがあるのです。だから、全体と個々の対応をどう区別して手を差し伸べればいいのかというところが難しいと感じています。

(伊藤委員長)

事務局から、ご意見やコメントをいただいてもよろしいでしょうか。

(事務局)

山田さん、ありがとうございます。いろいろな事業をやったり、健診をやったりしますと、そこに来られる方は本当に意識の高い方で、実は困っている人はなかなか来ない。そういう人たちにどうしたらいいのかというところは、私どもにとってもずっと課題であります。小さいお子さんのところでしたら、妊娠中に母子手帳交付を全員の方にさせていただきますので、心配な方については、待つではなくて出向いていくという形で、直接アプローチをさせていただくということをしております。それが、成人期、50代、60代、70代、80代となったときに積極的に入っていけないところがあるのではないのかということを多分、皆さんは思っいらっしゃいます。そこについては区役所だけではなく、地域包括支援センターや、障がいを抱えている方であれば基幹相談支援センター、社会福祉協議会や、地域には民生委員もいらっしゃいます。ここだけが1か所頑張ればいいのか、ここだけがアプローチすればいいということではなく、もしこの家庭が少し心配だという話があったときにはまずは情報共有をさせていただいて、だれがどのようにに声をかけるのが一番いいだろうかということを検討しながら、1ケースずつ今のところ是对応をさせていただいているということが現状になります。実際にかかわっている包括支援センターさんのご意見はいかがですか。

(新木委員)

包括支援センターの新木です。たしかにコミュニティ協議会の方々などから、困っている方がいるようだということは地域から連絡を受けまして、そのときは、ご自宅に行かせていただくということもさせていただき、必要があれば他の機関につなげたりということで、みんなで支援しています。ただ、なかなかそういう方々の心を開くことが難しいところでありまして、訪問をしても玄関先だけだったりとか、無視される方も多いので、そんなところは私たちにとっても今は課題かと思っておりますが、情報があれば皆さんで情報共有をして関

係機関につなげて、孤立化をしないようにしていきたいと思っております。

(伊藤委員長)

山田委員、よろしかったでしょうか。

(山田委員)

それしかできないのでしょうかね。

(伊藤委員長)

ありがとうございます。

それでは椎谷委員、発言をよろしくお願いします。

(椎谷委員)

生活習慣病健診について、お伺いしたいです。私どもNPOとらのまきでも、子どもの健康がテーマにあがってきていて、今後、研修会をしていこうというような話もあります。非常に素晴らしい内容だと思います。これは、秋葉区単独で実施するというのであれば、本当に新潟市内でも全部やっていただきたいくらいの内容になっていると思います。

この情報の発信の仕方ですけれども、全部の学校に行き、保護者がしっかりと分かっているものなのかということをお聞きしたいと思います。この100名というのが、もっと増やしたほうがいいのか。予算もあるかと思えますけれども。1年目をまずやってみていただき、応募が例えば殺到しているとかそういうことがあったら、2年目にまた予算を増やすなど考えていただければいいと思います。本当に、子どもたちの体は今どういうふうになっているのかということは、多分、保護者自身も心配なのだと思いますので、このように結果が分かって対処ができるというようなことを区づくりでできるということは、本当にすごい内容だと思います。また、薬科大学があるからこそできる内容の講義というところもありますけれども、ぜひとも広げていっていただきたいことと、質問が一つありまして、7月9日から現在、申込みが始まっているということですが、申込み状況はどうなのか。もし少ないのであれば、このような素晴らしい導入をもっともっと広げていただければと思います。

(伊藤委員長)

椎谷委員、ありがとうございます。それでは、事務局からコメントをお願いいたします。

(事務局)

健康増進係の安達です。ご質問ありがとうございました。1点目の保護者の方への周知のところですが、まずはこのちらしを学校を通じて、6年生には全員配布をさせてもらっています。あとは、保護者向けの案内文書というのものも、学校を通じて配布をさせてもらっています。あとは、おそらく秋葉区内の小学校に通っていないお子さんもいらっしゃるだろうと

いう想定で、区役所だよりですとか、ホームページでも周知をさせてもらう予定になっています。

2点目の来年度に向けてというところで、申込み状況のことも絡めてですが、申し訳ありません。申込み状況は今、何件入っているのかということが、実は新潟市のかんたん申込みでの申込みになっていまして、電話や書面での受付ではございませんので、まだ確認が取れていないというところです。ただ、8日には1件お問い合わせがございまして、9日の土曜日の何時から申込みなのかということでお問い合わせもいただいていますので、反応があるのではないかと期待をしているところです。

小学校6年生の方々が、今年度につきましては667名いらっしゃるのですが、定員は100名ということで、健診は実施をさせていただきます。これにつきましては、初年度ということで、ある程度、これくらいならいけるだろうという数字で予算立てをさせてもらっています。新潟市全体では小学校4年生と中学校1年生を対象に生活習慣病健診というものを開催しております。その実績から、大体これくらいはおそらくニーズがあるだろうということでの設定になっています。

この度、秋葉区が独自で実施する理由としましては、血糖の問題がありましたので、新潟市の健診にない項目として、ヘモグロビンA1cという二、三か月分の血糖値を見るものを独自に加えて実施をしていくということにしております。全国的にも小学生の血糖値を見たデータというものはあまりないので、どんな結果になるのかということ、まずは見ていきたいと思っています。

来年度に向けてですが、年度内には振り返りの会議をさせてもらおうと思っています。ご出席をいただくのは、新潟薬科大学と新潟市医師会から推薦を得ました判定医師、区内の小児科のお医者さん、小学校関係の校長先生ですとか養護教諭の方を今のところは予定をしています。あとは、新潟市全体で健診を司っている部署、保健給食課というところにも出席をお願いしていこうかということで考えています。そこで、健診の結果と講座ですとかアンケート結果を含めて、来年度どのように事業展開をしていくかご検討いただく予定です。

(椎谷委員)

ありがとうございます。本当に、秋葉区独自でやっている、もっともっと広く皆さんに知っていただきたいというような内容のこと、せっかくの機会ですので、委員になった以上、こんなことをやっているとういことを、ロコミってすごく大事なので、秋葉区自慢ではないですけども、秋葉区のいいところをどんどん発信していけたらいいかと思いました。本当に、子どもたちを守る大人がしっかりと守っていかなければいけない部分もあるかと思うので、この事業がまた来年度、また再来年度もどんどん広がりまして、今度は各お医者さ

んに行って受けられるような、クーポンが付くとか割引があるというようなことのものもち考えていただければいいのかと思いました。

(伊藤委員長)

椎谷委員、ありがとうございました。ほかに、ご質問やご意見等はございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、そろそろお時間も1時間くらい経ちますので、議事を終了させていただきます。本日は、貴重なご意見をありがとうございました。先ほど、椎谷委員がおっしゃっていたように、皆さんの口コミでこのような素晴らしい活動を広めていかれることを願って、私の進行を終了させていただきます。

それでは、進行を事務局にお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。それでは、今年度の第1回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。皆様、大変ご苦勞さまでした。